

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 環境保全行動の推進
-----	-------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	123ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	----------------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

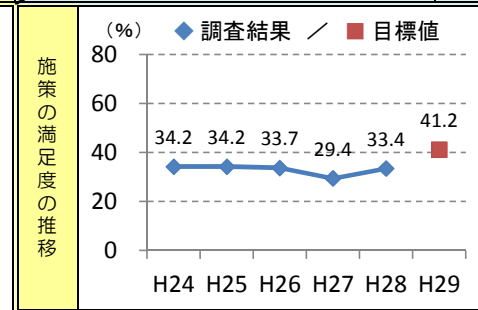
施策目標	市民が、環境にやさしい社会の形成に向け、環境保全に取り組んでいます。
------	------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	家庭版環境ISO認定家庭数	単年度目標値	2,000	2,600	3,200	3,800	4,400			5,000	B	調査結果	施策の満足度(%)	34.2%	34.2%	33.7%	29.4%		33.4%
現状値			1,661世帯	実績値	2,189	2,366	2,691	2,877	3,218	目標値(H29)	41.2%				前年度からの増減	0.0pt	-0.5pt	-4.3pt	4.0pt	
目標値(H29)			5,000世帯	単年度の達成度	109.5%	91.0%	84.1%	75.7%	73.1%											
指標2		現状値	単年度目標値							B	【参考】中核市等との水準比較		指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
			実績値																	
		目標値(H29)		単年度の達成度																
	実績値																			
指標3	現状値	単年度目標値							B	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
		実績値																		
	目標値(H29)		単年度の達成度																	
	実績値																			

③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※ 評価の考え方	① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
	総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国では、身近な生活の中で、未来のために、省エネ・低炭素型の「製品」、「サービス」、「行動」など、あらゆる「賢い選択」を国民一人ひとりに促す取組として、「COOL CHOICE」を働きかけている。 県では、国が進める「COOL CHOICE」に呼応し、新たな県民運動「COOL CHOICE とちぎ」を市町との共同宣言により実施し、県民総ぐるみの行動につなげる運動として準備を進めている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭版環境ISO」や「もったいない運動」の普及啓発事業を通して、家庭における環境保全行動を促す事業を継続的に推進してきたことにより、一定水準の結果を維持していると考えられる。 	総合評価	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 行政による市民の日常生活における環境保全行動を促す事業の実施や市民団体と一体となった「もったいない精神」に基づく実践を促す事業の展開などを通して、市民における環境意識の醸成を図っており、「家庭版環境ISO」認定家庭が年々増加しているものの、その伸び率は鈍化している。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	もったいない運動の推進	○★	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切に「もったいないのこころ」で、日常生活・事業活動を主体的に実践すること	・行政(宇都宮市) ・市民	「もったいない運動市民会議」を中心とした、普及啓発の展開	計画どおり	5,128	H17	独自性 先駆的	・もったいない生ごみの削減を図る「もったいない残しま10！」運動については、市と市民会議が一体となって、事業者等を巻き込みながら周知啓発を強力に押し進め、市民・事業者などによる取組のすそ野を広げる。 ・より多くの市民に、本市独自の「もったいない運動」について知ってもらい、関心を高めてもらえるよう、HPやSNSなど多様な媒体の活用やJRディスプレイ・ネーションキャンペーンなどの機会を捉え、効果的な情報発信の強化を図る。 ・各課のエコオフィス活動の実践を呼びかける「もったいない+1アクション」について、庁内の環境マネジメントシステムと併せた管理スキーム等を検討し、構築する。
2	環境学習の推進	★	環境問題に対する意識啓発と環境を大切に作る人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	計画どおり	30,832	H13		・主体的に環境配慮行動を実践できる人づくりを推進するため、学校教育と連携した環境学習の推進や、「子どもエコクラブ」の登録団体の増加に取り組み、次世代の人材育成の強化を進める。 ・環境学習センターにおいては、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、平成31年度の指定管理の更新に向け、環境学習センターの機能の整理を行うとともに、施設管理方針等を決定するなど、適切な管理者選定に取り組んでいく。
3	みやエコ園認定制度普及事業	★	環境を大切に「もったいない宮っ子」の育成	市内幼稚園・保育園・認定こども園	環境保全に親しむ活動が良好な園に対して「みやエコ園」として認定	計画どおり	17	H13		・みやエコ認定園制度について、継続して認定の働きかけを行うが、類似事業が複数存在することから、子どもエコクラブへの統合など、効果的な手法について検討する。
4	環境ISO普及事業	★	家庭・学校・事業所において、市独自の環境マネジメントシステムにより、環境配慮行動を普及・促進する	・家庭、小中学校の児童・生徒及び教職員 ・市内中小事業所	家庭・学校など主体別の、環境マネジメントシステムの認定	計画どおり	602	H14		・みやエコファミリー(家庭版ISO)について、市民における環境配慮行動をより効果的に推進するため、より市民が参加しやすく、継続して実践できる手法を検討する。 ・みやエコっ子(学校版ISO)について、類似事業が複数存在することから、子どもエコクラブへの統合など、効果的な手法について検討する。 ・商工会議所と連携したECOうつのみや21(事業所版ISO)について、国のエコアクション21の改正を踏まえた見直し等を行いながら、普及拡大への支援を行う。
5	ISO14001自己適合宣言維持	★	市の事務事業における環境負荷の低減や行政コストの削減	市のすべての施設(ただし、小中学校と運営委託施設を除く)	自己適合宣言の維持及び監査	計画どおり	241	H13		・ISO14001の規格改定を契機に、本市独自の「もったいない」のこころを基本に、これまでの環境管理により定着した職員の環境配慮意識や管理体制を活かすとともに、既存の環境管理制度の統合を図った、新たな環境マネジメントシステムを構築する。
6	みやの環境創造提案・実践事業の推進		環境活動を担う人材の育成	・市内の環境課題の解決に取り組む学生団体(高校生、専門学校生、大学生)	学生団体の実践活動に係る費用の一部を助成	計画どおり	400	H26		・地域における環境課題の解決と人材育成を図るため、環境基本計画で示された環境課題に対応する「選択型提案」を促すとともに、地域や行政との連携に向けたコーディネート強化することで、環境活動に参画する学生の拡大を図る。 ・環境関連イベントにおいて、学生における環境課題解決に向けた実践活動の成果報告会を開催し、環境に関心のある市民との交流をとおして実践活動の更なる向上に繋げる。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆「もったいない運動」の推進については、国や県が進める「COOL CHOICE」との効果的な連携を図り、市民、事業者を一層巻き込めるような参加しやすい仕組みを検討する必要がある。また、「おもてなし」や「3R」と連携するなど全庁をあげた「もったいない運動」の推進を図る必要がある。</p> <p>◆環境学習の推進については、環境に優しい社会の形成のため、市民による主体的な環境保全活動を推進できるよう、関係機関と連携した環境学習の充実を図るとともに、環境学習センターの第3期指定管理に向けた施設管理方針等の検討を行っていく必要がある。</p> <p>◆環境ISO普及事業については、市民、学校、事業者などそれぞれの主体に対し、環境保全行動が主体的・自主的な取り組みになるよう、それぞれの主体にとってより効果的な方策を検討することが必要である。</p> <p>◆ISO14001自己適合宣言維持については、国際規格の改定を契機に、本市独自の「もったいない」の心を活かした、効果的、効率的な「環境マネジメントシステム」について検討する必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆環境にやさしい社会の形成に向け、市民が環境保全の取組を促進することができるよう「もったいない運動市民会議」を始め、多様な主体と連携しながら、環境意識の高揚や「もったいない精神」に基づく実践活動の促進を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「もったいない運動」の推進 市と市民会議が一体となって、市民や事業者等を巻き込み「もったいない残しま10！」運動や「もったいないフェア」など実践参加型の各種事業を展開するとともに、国や県が進める「COOL CHOICE」と連携しながら、情報発信の強化にも努める。庁内においては、関係課と連携し、「もったいない+1アクション」の構築を図っていく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆環境学習の推進 環境学習の推進については、学校教育と連携した環境学習方策や子どもエコクラブの活動の活性化を図るとともに、第3期指定管理更新に向け、適切な対応を図る。 ◆環境ISO普及事業 家庭、学校、事業者による環境配慮行動の推進に向け、関係機関と連携・調整を図りながら、より効果的な手法を検討する。 ◆ISO14001自己適合宣言維持 国際規格ISOの規格改定を契機に、本市独自の「もったいない」の心を基本に、既存の環境管理制度(本市ISO、省エネ法による管理等)を統合した独自の環境管理のしくみを構築していく。</p>